

8月27日政策説明会まで

非公開

令和6年7月30日
部長会議資料

1

(仮称)茶臼山スケートパークの 設置及び使用料の設定について

スポーツ部 スポーツ課

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

若者のスポーツ離れが指摘される中で、アーバンスポーツ（都市型スポーツ）への関心の高まり

- ・従来のスポーツの枠に縛られない遊びの要素
- ・東京2020オリンピックが大きな契機

すでに廃止している茶臼山プール跡地の有効な活用方法の模索

こどもや初心者を中心に、スケートボードだけに限らず、誰もが気軽に利用できる施設を整備

北レクアクションスポーツ広場の利用者が増加
専用可能な練習環境の必要性

スケートボードやインラインスケートなどを安全に利用できる場所の不足

複数の用途に利用できる施設を確保し、多様なスポーツへ対応していく必要

茶臼山スケートパークの整備を通じて、アーバンスポーツを加えたスポーツの
すそ野の拡大による市民のスポーツ実施率の向上を目指していくもの

- こどもや初心者に加え、中上級者やアイスホッケーの夏季練習、スポーツクラブの活動場所などにも使える施設として整備
- 施設を安全に利用できるように、利用者のレベルや利用方法に応じて3つのエリアを設定

●東エリア (旧幼児プール)



スケートボード滑走用に整備した
コンクリートセクションエリア
(初級～)

●北エリア (旧50mプール 北半分)



スケートボード滑走用に整備した
コンクリートセクションエリア
(中～上級)

●南エリア (旧50mプール 南半分)



スケートボード等に限定しない、
多様な利用が可能なエリア
例) インラインホッケー、3 x 3



使用料の設定（案）について

個人使用

- スケートボード初心者の小中学生や高校生の利用をメインに据えた設定（シルバー料金を設定しない）
- 成人・シルバー層は、市民利用を優先した料金体系
- 市民・市民以外の利用者料金区分を設定
市外一般は、市内一般の1.5倍（100円割増）
- 料金設定は、北レクアクションスポーツ広場をベースに施設稼働目標を高く積算（別紙資料のとおり）
← 稼働率が高い場合、相対的にコストは低下
- 継続的に施設を利用すること想定した回数券の設定（11枚つづりで10枚分の料金）

（仮称）茶臼山スケートパーク

区分	市民	市民以外
一般	200円	300円
小中高生	50円	

（参考：北レクアクションスポーツ広場）

区分	料金
一般	300円
高校生・シルバー	200円
小中学生	100円

専用使用

- 北・東エリア 原則自由使用 大会など特別な場合に限り専用使用を認める取扱いを予定
- 南エリア 専用利用を優先（原則予約利用）
予約がないときは個人利用エリアとして開放団体の利用を促進するため、料金を低く設定
- 個人利用と同様に市民・市民以外の料金区分を設定

区分		市民	市民以外
北・東エリア	1時間	1,000円	1,500円
南エリア	1時間	500円	750円

運営形態及び今後のスケジュール

管理運営の形態

- 施設整備後、市民が利用できるよう早期にオープンしていきたい
- 指定管理者制度の適用については、市として施設の利用状況を見極めた上で方法や仕様を検討したい



当初は直営（業務委託を利用）での運営とし、並行して指定管理者制度の導入に向けて検討

今後のスケジュール

時 期	内 容
令和6年7月30日	部長会議
令和6年8月6日	法規審査委員会
令和6年8月27日	政策説明会
令和6年9月	市議会9月定例会 長野市営運動場条例等の改正
令和6年9月28日	内覧会(予定)
令和6年10月14日	供用開始(予定)



■ 施設名称 長野市営茶臼山スケートパーク

■ 使用料

区分	1回券	回数券(11枚)
一般(市民)	200円	2,000円
一般(市民以外)	300円	3,000円
小中学生・高校生	50円	500円

区分	単位	専用使用料
北・東エリア(市民)	エリアごと1時間につき	1,000円
北・東エリア(市民以外)	エリアごと1時間につき	1,500円
南エリア(市民)	エリアごと1時間につき	500円
南エリア(市民以外)	エリアごと1時間につき	750円

■ 開場日 1月4日から12月28日までの日

■ 開場時間

4月から8月まで	午前8時30分から午後6時まで
9月及び3月	午前8時30分から午後5時まで
10月から2月まで	午前8時30分から午後4時まで

●年間維持管理費の試算

人件費、管理費（簡易修繕費）、滑走面保護塗装年割額ほか



1, 290千円

●使用者負担額

スポーツ施設の使用者負担割合目安※：年間維持管理費の1/2

= 1, 290千円 × 1/2

= 645千円

※行政サービスの利用者の負担に関する基準より

使用料の設定② 年間利用人数の算出

●北レクとの比較から利用人数を算出

諸条件	北レク	茶臼山	備考
同時滞在可能人数	30人	30人	滑走可能面積を比較
営業時間の内、コアタイム	10時間	7.5時間	北レク 8:30~21:00 茶臼山 8:30~概ね18:00
平均滞在時間	2.5時間	2.5時間	
営業日数	359日	359日	営業日1/4~12/28
年間最大利用可能人数 =同時滞在可能人数×コアタイム／平均滞在時間×営業日数	43,080人	32,310人	
年間利用人数(有料入場者数)	6,816人	6,460人	
	(R5実績)	(想定)	
稼働率 =年間利用人数／年間最大利用可能人数	16%	20%	新施設としての上乘せと、 利用率向上の取組みによる

⇒年間利用人数は **6,460人** と想定する

使用料の設定③ 1人当たりの利用者負担額の算出

● 1人当たりの利用者負担額

(利用者負担額) ÷ (年間利用人数)

$$= 645 \text{ 千円} \div 6,460 \text{ 人}$$

$$\div 100 \text{ 円 (基準額)} \quad (\text{端数処理前は} 99.8 \text{ 円})$$

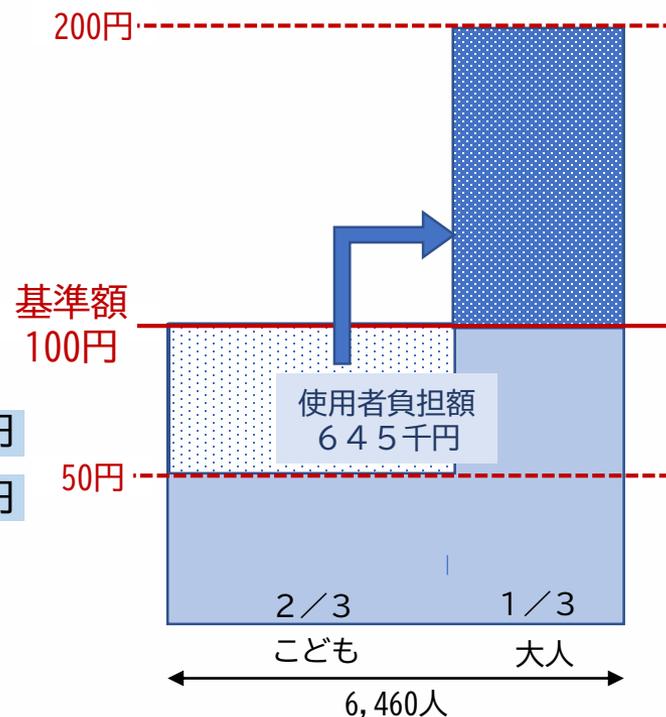
● 大人とこどもの負担額の配分

北レクの利用者の割合と利用実態等を参考に、
こども（高校生含む）と大人の利用割合を2：1と仮定。

1人当たりの利用者負担額（基準額）から

$$\text{こどもの負担額を} \frac{2}{3} \text{ とする} \Rightarrow 100 \text{ 円} \times 0.5 = 50 \text{ 円}$$

$$\text{大人の負担額を} 2 \text{ 倍とする} \Rightarrow 100 \text{ 円} \times 2.0 = 200 \text{ 円}$$



使用料の設定④ 個人使用料

●配分後の負担額と北レク料金との比較

区分	大人(一般)	シルバー→高校生	こども(小中学生)
配分による負担額	200円		50円

(参考:北レク)

シルバーは一般に含め、高校生をこどもに含める

区分	大人(一般)	シルバー・高校生	こども(小中学生)
料金	300円	200円	100円

※北レクと比較し、営業時間が短く、照明がないことから、維持管理費が低く、料金が抑えられている

●最終的な料金の設定

- ・ 市民、市民以外の区分を設定
- ・ 但し、市外の小中高生については、子育て支援の視点から市内小中高生と同じ料金を適用

区分	一般	小中高生
市民(市内)	200円	50円
市民以外(市外)	300円	50円

●設定案に基づく収入額の試算

※収入額想定 646,000円

※利用者負担割合 50.0%

〔個人市民利用100%
とした場合の試算結果〕

使用料の設定⑤ 専用使用の使用者負担額の算出

● 1 エリアごとの使用者負担額
 (使用者負担額) ÷ (3 エリア)
 = 645千円 ÷ 3
 = **215千円** (基準額)

諸条件	茶臼山	備考
営業時間の内、コアタイム	7.5時間	
営業日数	359日	営業日1/4~12/28
年間最大利用可能時間	2,693時間	
稼働率	6.6%	個人使用稼働率の1/3
年間利用時間	178時間	
	(想定)	

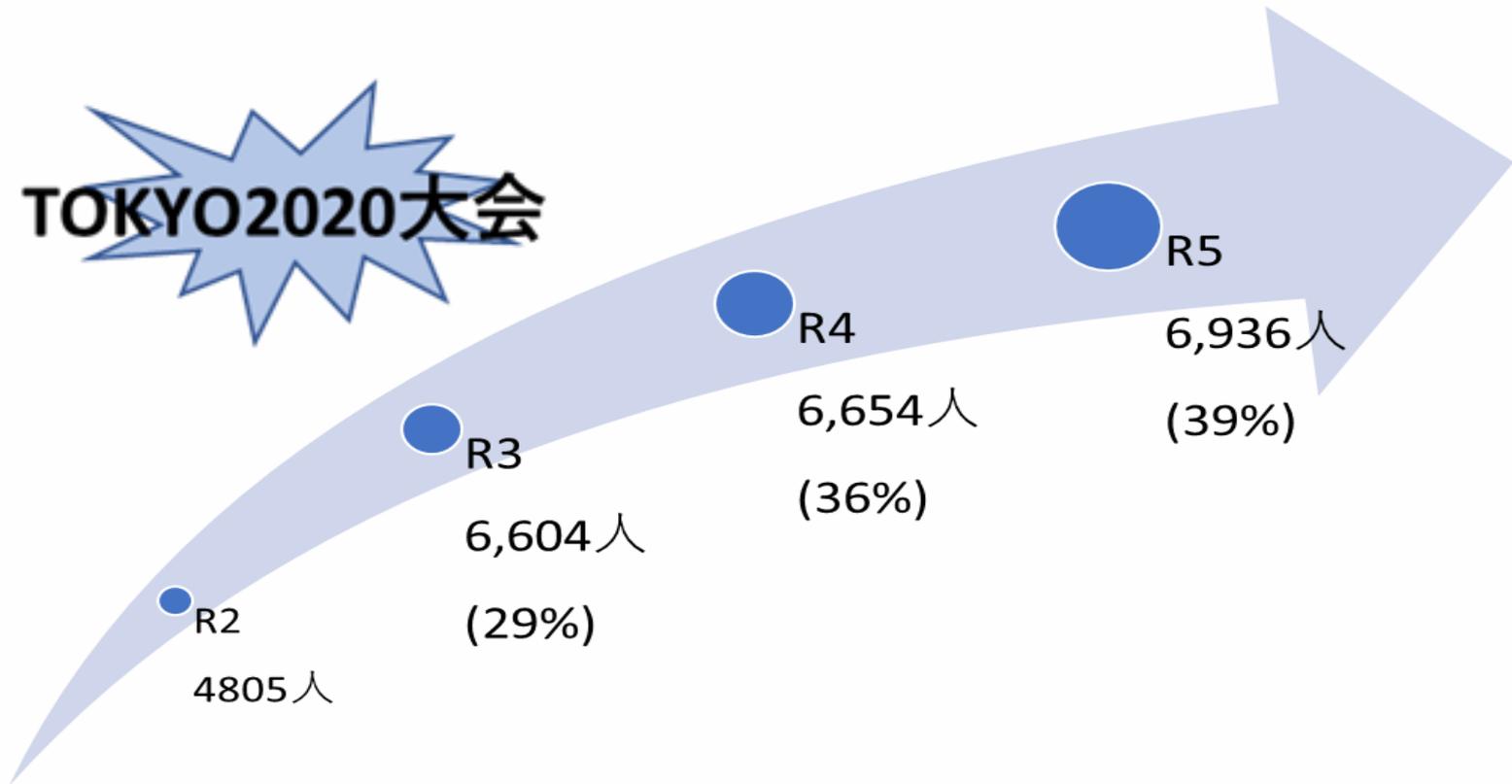
⇒年間利用時間は 178時間 と想定する

$$215千円 \div 178時間 = 1,208円$$

区分	1時間当たり
市内料金	1,000円
市外料金	1,500円

※
 南エリアについては、クラブ、教室等の
 団体利用を促進するため、料金を低く設定
 南エリア

区分	1時間当たり
市内料金	500円
市外料金	750円



(カッコ内は中学生以下の割合)